

平成29年度梶原町教育委員会行政方針

「自信あふれる梶原人を育てる教育の確立」

教育の分野においては、少子高齢化・核家族化が進む中にあり、子ども達を取り巻く環境は大変厳しく、子ども達の安心・安全が脅かされるような事件、事故の多発が続いている。

こうした激しく変化し、不透明な状況に対応しながら、精神的にも身体的にも潤いのある人生をおくるためには、時代に対応できる能力を養うとともに豊かな人間性の涵養がきわめて重要である。

教育の推進には、その土台となっていく人間形成のそれぞれの過程における基礎・基本の定着が不可欠である。そのためには学校・家庭・地域が、状況を共通認識し、連携し、役割分担をしていかなければならない。

梶原には、我が国が失われつつある「人と人の絆」を大事にする心が家族から地域にいたるまで残されている。

世の風潮に流されず、人として正しいもの、美しいものを見極め、勇気を持って行動できる人、進取の気性（進んで物事をなす）に富み、未知の世界に臆することなく挑戦すること、梶原町が目指そうとする人間像「梶原人」である。

良きものを守り、引き継ぐ教育、志を持つ教育、国際的にも通用する会話を身につける梶原人教育の確立をめざし、本町の教育の振興に取り組む。

「将来の町を担う、次世代を育む教育環境づくり」

少子・高齢化が進む中であって、子どもは地域の宝であり、また、高齢者の豊富な経験は地域の貴重な財産でもある。町民一人ひとりが、人生を明るく楽しく夢をもって暮らしていける地域づくりを目指して、生涯学習の推進に取り組む。

また、地域や家庭の教育力を高めるため、PTAを中心に、学校・家庭・地域の連携による地域ぐるみ教育に取り組み「家庭・地域の教育力の再生・向上」に務める。

1. 就学前教育及び学校教育の充実

(1) 重点目標

次代を担う児童生徒に対して「生きる力」を育み、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら、お互いに連携していくことが求められている。

そのために、一人ひとりの個性を生かし調和のとれた人間性の育成を目指し、生きる力（人間関係づくり・仲間づくり）を育む教育を推進する。

(2) 重点施策

ア. 教育内容の充実

- ① 調和のとれた人間性の育成を目指す。
- ② 基本的な生活習慣の定着を図り、学校・家庭の役割分担を明確にし、共有する。
- ③ 基礎学力の定着と学力の向上
学力は読み・書き・計算のように点数で評価できるものと、コミュニケーション能力や人を思いやる心、規範意識など点数では評価できないものがあり、真の学力とは、これらが総合的に絡みあい生きる力につながるものでなければならない。そのために調和のとれた人間性の育成を目指す教育の充実を図る。
- ④ 中学校で新学習指導要領が全面施行となったことから、これまでの取組を活かした指導を行っていく。
ALT を利用しこども園から9年生までに対し、英語に親しむ時間を確保し、英語による会話力（コミュニケーション力）の向上を目指す。
- ⑤ 生涯にわたり学ぶ喜びを味わおうとする力を身につけさせるために、図書室・メディアセンターを活用した授業を創造し、一人ひとりが主体的に学ぶ姿勢を育てる学校図書館活動の推進を目指す。
- ⑥ 学校給食においては、地産地消に取り組み、食に関する正しい知識と望ましい食習慣等を身につけさせる活動を引き続き実施する。
また、修学旅行を利用し、洋食のテーブルマナー研修を取り入れる。
- ⑦ 3・4年生において、平成24年度改正した副読本「梶原の暮らし」を利用し、梶原のことを学習する。また、梶原に残る多くの歴史遺産や文化財等も活用した教育を実施する。
梶原を支える人づくりを目指し、学校応援団で取り組んでいる消防団活動について、地域を担う奉仕の大切さを教育する。

イ. 教職員の教育力の向上

教育に実質的に大きな影響を与えているのは教職員であり、教職員の資質・指導力の向上は益々重要となっている。

特に、児童生徒の学力向上を図る中で、知識・技術がたえず更新され、教育内容や方法が大きく進展・充実されている今日において、教職員の高い力量が不可欠である。

そのために、教職員が高度な専門的知識を備え、自信と誇りをもち、意欲的に取り組めるような研修や先進地視察及び授業研に積極的に取り組む。

ウ. 幼児教育の推進

子ども・子育て3法により、「梶原こども園」を認定こども園として充実させ、小学校に確実につなげていくために質の高い教育と環境づくりに取り組めます。

幼児期は人間性の根幹として知性・感性を育て、生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で極めて重要な時期である。

特に3歳までの期間は、養育者の絶対的奉仕を要求されると言われるように、子どもの保護者を中心としたかかわり方が、その人の人間性を大きく左右する大切な時期である。

未来を担う子ども達のために家庭との連携はもとより、健康で、安心・安全な子ども達の居場所づくりを幼児教育の基本として、特に基本的な生活習慣、健全な心身の基礎を培うとともに、本町の自然環境を活用した、豊かな生活

体験を促すことができる教育環境を整える。

エ. 小中一貫教育の充実

小中一貫教育校は、連続した系統性のある教育を行うもので、9年間という長いスパンの中で、自らの在り方や生き方を自覚し、生きる筋道を見付けるための教養と社会との関係で自己を確立する力を育成することを目的とする。また、児童生徒の成長過程に合わせた4-3-2のまとまりを大切にされた指導を行い、縦割り班などによる子供同士の育ちや社会性などのコミュニケーション能力の向上を図り、学力・体力・道徳性の向上を目指す。

また、人間関係づくり、気になる児童生徒への支援体制の再構築をし、生徒指導の充実を図り、小中一貫校の中期の児童生徒を対象としたリーダーを育てる取組を行う。

特に家庭学習が定着していないことが基礎学力定着の大きな課題であることから、引き続き自立ノートを活用し宿題を基本とした家庭学習の習慣化のために全校での取り組みを行う。

小学校への専科授業を行う。

小中一貫サミット（京都市）平成30年1月25日～26日

オ. 特別支援教育の充実

児童生徒が置かれている様々な環境に着目して働きかけることができる人材や、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関との連携をより一層強化し、問題を抱える児童生徒の環境整備や問題解決を図るためのスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーを教育現場に配置し、学校と児童生徒、家庭との仲介役を行うコーディネーターとして活用を図る。

またLD、ADHD等の障害にあわせた特別の支援を必要とする児童生徒に対応するため特別教育支援員を配置し、支援するとともに安心安全の確保に万全を期する。

カ. 地域ぐるみ教育の推進（学校地域支援本部・コミュニティースクール）

社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校が様々な課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められている。

このような状況のなかで、これからの教育は、学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、家庭、地域の連携協力のもとで進めていくことが不可欠となっている。

このため改正された教育基本法には、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携 協力」の規定が新設された。

学校支援地域本部事業は、これを具体化する方策の柱であり、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とする。

コミュニティースクール（学校運営協議会）は、保護者や地域の皆様が、一定の権限と責任を持って、学校運営に参画することにより、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって構原人の育成に取り組むことを目的として、今年度より運営を行う。

そして、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上をね

らいとする。

キ. 梶の木寮の活用

梶の木寮は、集団生活を通して基本的な生活習慣や規範意識を身につけ、生徒同士が切磋琢磨し、よい意味での競争心や仲間意識、好ましい人間関係を育てるための地域の学校として、利活用を進める。

小学5・6年生を対象に1週間入寮し、集団生活をとおして、自立性や協調性を育て、自ら学習に取り組む姿勢を養い、家庭学習の定着に向けての体験とする。

2名の町委託を継続し、教員が生徒に対応できる時間を確保することで、教育効果を高めることとする。

ク. 中高一貫教育の推進と魅力ある梶原高等学校づくり

平成13年度からスタートした津野山地域一貫教育推進協議会も今年で16年目を迎えた。梶原中学校、東津野中学校の両校が主たる進学先である梶原高校と連携を図りながら特色ある学校づくりのために交流を深めてきた。中高一貫教育は、6年間の中で、地域の特色を生かした教育を行うことにより、一人ひとりの個性や創造性を伸ばす教育に取り組む。

梶原高校の存続には、高知市内から入学してみたいと思えるような学校独自の施策として、国際人の育成に向けた長期留学制度への支援を行う。

また6年間を見通した指導体制や授業進路指導を学び、連携強化の参考とし、地域文化振興や学校交流活動事業など継続的な学習ができるような指導方法についても検討し積極的に支援する。

ケ. こども園・小・中・高一貫教育の推進

こども園から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高等学校へとスムーズに移行することができるよう1歳から18歳までの17年間の発達段階に応じた系統的・継続的な取り組みを行うために、一貫教育推進協議会の充実と支援を行う。

コ. 情報の共有及び議論する場の仕組づくり

PTAの会議等をはじめとして、関係する保護者や地域との情報の共有に務め、同じ方向性を持った取り組みが円滑にできるように関係機関との連携を図る。

2. 生涯に渡って学べる環境づくり

(1) 重点目標

町民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、いつでも、どこでも、誰でも学習ができ、その成果を自己実現のために生かすことのできる社会の実現を図らなければならない。そのためには子ども達から高齢者まで生涯を通じて生きがいを持って生活することが必要であり「梶原町に生まれてよかった」「梶原町に住んでよ

かった」と思える感性を養うための学習環境づくりの支援をしていかなければならない。

その実現のために生涯学習のまちづくりを目指して、学校・家庭・地域との連携を図りながら地域に根ざした活動支援を行うこととする。

(2) 重点施策

ア. 町立図書館づくり

生涯学習のまちづくり、自信あふれる生き方ができる栲原人を育成するために、ゆすはら丸ごと図書館づくり委員会の提言に基づいて、人・本・文化をつなぐ架け橋となる図書館づくりに取り組む。

本年度は、図書館建設に向けて工事に着手し、平成30年度第一四半期開館に向けて取り組む。

イ. 読書活動の推進

子どもから大人までを対象に読書の習慣を定着させ、豊かな心と感性を醸成し、考える力や表現力を身に付ける。

(1) 読書推進委員会を中心に、計画の推進及び進捗管理を図る。

(2) 読書支援員を配置し、読書計画の具体的な取組を進める。

ウ. 生涯学習地域づくり部会

住民自治能力の向上と「誇りのもてる・住んでみたい・住んでよかったと感じる地域づくり」を進めるため、各区に設置している「生涯学習地域づくり部会」は、区長を中心に、各区で出来る事から地域の活性化に繋げる。

エ. 社会教育団体の育成と連携

婦人会、青年団、PTA等の社会教育団体に対し、活動の支援と育成に努め、組織力の強化と団体相互の交流による活動の活性化及び連携の強化を進める。

また「家庭教育の充実や特色ある学校のあり方」などについて各PTA等の社会教育団体と協議しながら取り組んでいく。

オ. 人権教育の推進

現実に存在している様々な人権問題について理解を深め、お互いの人権を尊重した社会づくりを目指して、広報などにより啓発活動を実施する。また、町人権教育研究協議会と連携し講座や学習会を開催し、人権教育の必要性も啓発していく。

カ. 芸術文化の振興と文化財保護

今まで行っていた、文化祭を「芸術祭」として、一流の芸術家による実演、各文化団体の公演、友好交流都市西宮市の劇団による公演等を実施し、また芸術文化活動団体等の育成と支援に努める一方、優れた芸術文化にふれる機

会を多く提供して、芸術文化の意識高揚を図る。

また、先人の遺した貴重な文化財を後世に引き継ぐため、文化財の保護管理に努めるとともに、各区史跡めぐり等により、多くの住民に文化財について理解いただくとともに、住民の皆様の協力のもとで、梶原人を育てるために活用する。

文化的景観については、未来への継承と、全国に向けた発信に取り組んでいく。

- * 芸術祭（10月21日・22日）
- * その他各種公演会等への助成

キ．生涯スポーツの推進

心身ともに健康で活気に満ちた地域づくりを目指して、町民一人ひとりが、体力や目的に応じて気軽にスポーツに親しむ機会を提供しなければならない。

関係機関と協力しながらスポーツ推進員を中心にスポーツ指導者の研修や体制づくりを行う。

本年度も、地域総合型スポーツクラブ（ソフトボール、健康体操、ヨガ、バドミントン、フットサル、水泳教室等）を継続し、町民の健康増進や世代間の交流、地域の活性化を行っていく。

- * 第29回町長杯争奪ゲートボール大会（4月23日）
- * 第19回梶原町雲の上杯ゲートボール大会（5月17日）
- * 龍馬脱藩マラソン大会（10月7日～8日）
- * 体育始め（1月3日）
- * 市町村駅伝大会参加（1月28日）
- * その他各種大会への参加・各種教室の開催

ク．国際交流の推進

次世代を担う子ども達に海外での生活体験の機会を与え、外国文化に触れるなかで、広い視野と判断力、国際感覚を養うとともに外国語学習への意欲を育てる。また日本の素晴らしさ、ふるさと梶原のよさを再認識させる。

本年度も高幡で実施している中学生オーストラリア研修事業を引き続き実施する。また、集団ではなくより自立性を高めたイギリスにおける海外研修も実施する。

ケ．英語力の向上

国際的にも通用する会話力を身につける梶原人教育の確立をめざし、ALTを配属し、15歳で英会話ができる子供を育てることを目標として、保育所から中学校までの期間で英語に親しむ機会や、英会話教室を開催し、英会話力の向上に取り組んでいく。小学生の英語力向上のために、ALT(指導助手)を配置する。

コ．家庭・地域の教育力の再生と向上

学校・家庭・地域社会が連携して、子ども達の将来に夢と希望のもてる教

